

大項目	1	雇用の確保と労働環境の充実
質問事項	(1)新型コロナウイルス感染拡大のなかでの雇用問題について ①古河市の雇用の状況及び改善に向けた具体的な取り組みについて ②古河市における自立相談支援事業の内容と課題、窓口に来られない人への体制づくりについて。 また、古河市として独自の支援事業の検討について、伺います。	

答弁内容 I	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、雇用情勢は厳しいなか、雇用の維持、確保は喫緊の課題と認識しているところです。 今後の雇用の拡大に向けては、①圏央道境古河ICを候補地に新たな産業用地の創出に向けた事業化を進めるほか、②WEB形式による合同企業説明会など、各種取り組みを進めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルスの影響下にある今日でも、将来収束する時点であっても、雇用維持のためのセーフティネットの構築は重要と考えております。 そのため、国においては、事業者支援並びに労働者個人への支援制度を設け、市では、市独自の緊急事業者支援給付金の支給のほか、諸施策を講じ、市内事業者支援、雇用の維持に努めてきたところです。 今後は、③市民の雇用と生活を守る施策を最優先に、支援策の情報を収集に努め、市内商工業団体との連携のもと、全力で取り組む所存でございます。</p>	
--------	---	--

【取組状況 I】

<p>(①新産業用地の事業化による雇用の拡大について) 新たな産業用地については、圏央道境古河インターチェンジから概ね5キロメートル圏内の農地、約20ヘクタールを候補地とし、地域未来投資促進法に基づき、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を目指し、国や県と協議を進めているところです。</p> <p>(②合同企業説明会開催等を通じた雇用拡大に向けた取り組みについて) 新しい生活様式を踏まえたWEB方式による合同企業説明会を実施し、22社の企業が出展し、61名の方に参加いただきました。令和4年度についても新型コロナウイルスの感染対策を講じた合同企業説明会を実施する予定です。 また、チャレンジいばらき就職面接会についても茨城県と協力して実施する予定です。</p> <p>(③雇用維持のための市内事業者に対する支援策について) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等を余儀なくされたものの、雇用を継続するために、国が実施する雇用調整助成金制度を活用し、従業員の雇用を維持している市内事業者の事業継続を支援するため、雇用継続支援事業を実施しました。 実績といたしまして、計98事業者からの申請に対し、1,698万円を交付しました。対象従業員748人のうち、576人(77%)が市内在住者でありました。 その他、令和3年度においてはプレミアム付商品券事業、出前・テイクアウト推進事業、中小企業等感染防止対策推進事業、中小企業事業資金等利子及び保証料補給金事業拡充の継続、中小企業等貸付金事業の継続などを実施し、事業継続を支援してまいりました。</p>	
---	--

答弁内容 II	<p>自立相談支援事業の令和元年度の新規相談件数が236件であったのに対し、令和2年度の12月末現在の新規相談件数は2,123件と約9倍となっております。窓口に来られない人への相談の課題に関しましては、令和2年10月から相談対応職員を増員することによって、窓口に来られない人があった場合には、職員が対象者のもとに出向いていくという「アウトリーチによる相談」にも対応できるように、相談体制の強化を図りました。 また、古河市独自の支援事業については、令和2年10月から、「就労準備支援事業」と「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を実施しています。</p>
---------	---

【取組状況 II】

<p>・自立相談支援事業の相談件数 令和元年度の新規相談件数 236件 令和2年度の新規相談件数 709件(貸付相談を除く) ※昨年の報告時は貸付相談を加えた数 令和3年度の新規相談件数 512件(令和4年1月末現在)</p> <p>・窓口に来られない人への体制づくり 相談対応職員の増員及び「アウトリーチによる相談」対応は、令和3年度も継続。</p> <p>・古河市独自の支援事業 令和2年度からの「就労準備支援事業」と「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に加え、令和3年度からは、引きこもり者等への支援を行う「参加支援事業」を12月に開始した。</p>	
--	--